

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	12月	6日	(記入者) 垣内博久	
取材参加者	荒井	垣内	久門	島田	鶴田
	横山				
取材対象先	桜井市：白木区の木造十一面観音立像				

所在地	住所 桜井市白木(しらき) 430、北白木集会所				
所有者(取材 対応者)名	***様(個人情報守秘)			連絡先	***
				PCアドレス	
取材申込	申込先・行政名など:				
市町村 指定文化財	彫刻	1	軀	木造十一面観音立像 1991(平成3)年3月28日指定	
	建造物		棟		
文化財指定理由	長谷寺式のヒノキの寄木造りで玉眼を嵌めている。両手先および持物、宝冠や台座・光背を後補とするほかは保存状態も良好。南北朝時代の作である。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	火災報知器等の設備はなく、消火器が置かれている。	特になし。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	特別な対策はしていないが被害はない。アライグマ、イノシシ、シカ、キツネがやってくる。	特になし。
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	現在は***さんが管理し、地区の方が時々掃除をしたり花を供えたりしている。今後、***さんがいなくなると誰が管理するのか分からないということだった。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

北白木地区という小さな集落で大事に保存されてきたことに感心する。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2023年	12月	6日	(記入者) 垣内博久	
取材参加者	荒井	垣内	久門	島田	鶴田
	横山				
取材対象先	桜井市：白木区の十一面観音立像				

〈写真撮影許可済み〉

文化財指定名 木造十一面観音立像

文化財 (正面写真)	文化財 (角度を変えて、写真)
	
安置されている北白木集会所	文化財 (アップ)
	
文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域 (廃寺等) の歴史や特徴を記入
元々は北東にある貝ヶ平山 (かいがひらやま) の麓にあった金平山寺 (かねひらさんじ) に安置されていた (本尊ではない) もので、現在地にあった安楽寺に移座された。その後、安楽寺は昭和60年代に廃寺となり、その跡に集会所を建て安置している。	安楽寺のあった北白木地区は急な山腹にある村で北側上手に高麗 (たかおかみ) 神社がある。敷地内には同じく桜井市指定の樹齢300年超えのエドヒガンザクラがそびえている。今は12戸の地区だが高麗神社には移出者からの多額の寄付があり、土地への愛着には強いものがある。「新羅」から移り住んだ人が作った村という伝承が本当のように思える。